

カナリア・ネットワーク全国 御中

大変お世話になっております。

このほどお寄せいただいたご質問に対して回答いたします。

- ① 2. の質問への『香りが移って物品を汚損する』といった事態は認識していない」とのご回答ですが、貴団体は、会員各社に対して、消費者からの移香の訴えについての聞き取りをなさっていますか。

⇒ はい。会員各社に対して、聞き取りをおこなった上での回答です。

- ② 3. のご回答で、「適正量の使用」とありました。この適正量とは何に対しての適正を指しておられますか。

⇒ 柔軟剤に関しては、柔軟性能をもとに使用量の目安として適正量をご案内しています。その上で、お客様の多様な香りのニーズにお応えすべく、製品のバリエーションを揃えてご提供しています。

- ③ 4. のご回答のなかで、日本消費者連盟（日消連）を代表／窓口と書かれておりますが、私どもは日消連とは別団体です。当団体は、化学物質過敏症及び香害による健康増悪を起こす人々を中心とした組織です。どうか、ご理解のうえ、ご認識をお改めくださいますようお願いいたします。なお、先の書面ではお伝えしきれませんでした。世話人の多くは公共交通機関を使った移動などは極めて限定的にしかできません。そのため支援者、マスコミ各社ともすべてオンラインを利用いただいております。貴組織ご担当者様とのオンラインでの面談を再度お願いする次第です。

⇒ 貴団体からのご質問については、貴団体宛にご回答させていただくことで承知いたしました。なお、ご質問の内容を正しく把握しお答えするために、引き続き書面での対応をお願い申し上げます。

日本石鹼洗剤工業会 事務局